

学校夜間等電話委託

早朝や夜間等、教職員の勤務時間外について、委託業者による電話対応を導入します。

教職員の長時間勤務が常態化し、健康状況が危惧されていることが、社会的にも大きな関心を集めており、教職員が心身ともに健康な状況で、児童・生徒一人一人に向き合える教育環境と、やりがいをもって職務に従事できる時間を確保するため、教職員の業務負担の軽減を図ることは重要な課題となっています。

これまでも、品川区では、文部科学省から示された勤務時間の適正化に向けた趣旨を踏まえ、「定時退勤日」や「学校閉庁日」の設定等に取り組んでまいりました。

そこで、教職員が心身ともに健康で、ゆとりをもって充実した教育活動が行えるように、教職員の働き方改革の一環として、早朝や夜間等の勤務時間外の電話対応について、委託業者による対応を導入いたします。

荏原平塚学園の場合
9月1日より実施



平日午前7時30分から
午後7時00分までは
学校へ電話



教員の勤務時間外の連絡先
03-4330-2194



メールを送信



委託業者が
ご用件を聴き取り
学校へメールを送信

学校夜間等電話委託 Q&A

Q 1 委託電話の対応時間を教えてください。

A: 平日の午後7:00から翌日午前7:30までとなります。

Q 2 欠席連絡には対応してもらえますか。

A: 欠席連絡には対応しておりません。直接学校までご連絡ください。

Q 3 施設開放の電話はどこにかければよいですか。

A: 施設開放関係の電話についてはこれまで通り、区の担当部署にご連絡ください。

Q 4 勤務時間外に学校に直接電話をしたら対応してもらえますか。

A: 電話はつながる状態ですが、勤務時間終了後であるため、原則として教員は不在となり、電話対応ができません。(土日も同様の対応となります)

Q 5 緊急の場合はどうすればよいですか。

A: 児童・生徒の命に係わる重大事態については、警察へご連絡願います。
夜間等電話委託に伝言を入れることも可能です。

Q 6 子どもに関する相談などは聞いてもらえますか。

A: 学校に伝えておきたいことなどについて、オペレーターが対応いたします。相談に対するご回答は原則として改めて後日学校からご連絡をいたします。

